

# 五泉市障がい者基幹相談支援センター

五泉市障がい者基幹相談支援センターは、五泉市にお住まいで障がいのある方やそのご家族の方を、総合的に支援します。

障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、行政や福祉、教育、医療等の機関と連携を取りながら進めてまいります。

## 暮らしに関する相談

- 健康や医療に関すること
- 保育、教育に関すること
- 家族関係、人間関係に関すること
- 家計、経済に関すること
- 就労に関すること
- 社会参加、余暇活動に関すること

## 障がい福祉サービスの利用に関する相談

- 障がい福祉サービスの内容や事業所に関する情報の提供
- サービス利用の助言や利用申請の援助
- サービスを利用するための関係機関との調整

## 権利擁護に関する相談

- 成年後見制度の内容や利用に関すること
- 障がい者虐待防止に関すること

## 専門機関等との連携した支援

- 成年後見制度の内容や利用に関すること
- 障がい者虐待防止に関すること
- 医療機関や就労支援機関など
- 専門機関等の紹介
- 退院、退所後の生活を支える多機関と連携した支援

## ひきこもりに関する相談

- 様々な理由から学校や仕事に行くことができず、家庭にひきこもっている人の相談
- 家族だけの相談も可能です



## 五泉市障がい者基幹相談支援センター

〒959-1836

五泉市南本町1-6-24（五泉駅南側）

相談受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

休所日：土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日まで

電話：0250-41-0653 / FAX：0250-41-1720

E-Mail：kikan@city.gosen.lg.jp

相談は無料です。ご相談の内容等について秘密は固く守ります。

